本庄市期日前投票所投票立会人の募集について

本庄市選挙管理委員会では、市民の皆様に政治や選挙に関心を持っていただき、選挙を身近なものに感じていただくため、期日前投票所投票立会人を募集します。

若年層の投票率低下を踏まえ、１８歳～２０代の方からの応募もお待ちしております。

１．期日前投票所投票立会人の役割

投票事務の執行を監視し、選挙の公正確保に努めること

２．主な職務

投票用紙の交付、投函及び持ち帰り等の誤りがないかの確認

３．応募資格

市内在住の１８歳以上の方で、本庄市選挙人名簿に登録されている方

※特定の候補者等の政治活動又は選挙運動を行っている方はご遠慮ください。

４．立会日

告示（公示）日の翌日から投票日の前日までのいずれかの日

５．立会場所

期日前投票所（本庄市役所又は児玉総合支所）

６．立会時間と報酬

立 会 時 間	報　酬
午前８時３０分～午後８時	１０，９００円
午前８時３０分～午後２時１５分	５，４５０円
午後２時１５分～午後８時	５，４５０円

※トイレ、食事以外で席を離れることはできません。

※上記金額から規定の源泉所得税を控除します。交通費・食事代の支給はありません。

７．応募方法

登録申請書に必要事項を記入の上、本庄市選挙管理委員会事務局に提出してください。

（郵送、メール、ＦＡＸ可）

８．登録

資格審査後、期日前投票所投票立会人登録名簿に登録します。

一度登録された方は、取消の申出や転出等がない限り、登録が継続します。

９．選任方法

選挙ごとに、こちらから立会可否や日程調整等の連絡を行い、選任いたします。

希望者が多い場合など、登録された方が必ず選任されるとは限りません。

お問い合わせ先（提出先）
本庄市選挙管理委員会事務局（本庄市役所５階）
〒367-8501　本庄市本庄３丁目５番３号
TEL：0495-25-1187　FAX：0495-22-6080
MAIL：senkan@city.honjo.lg.jp